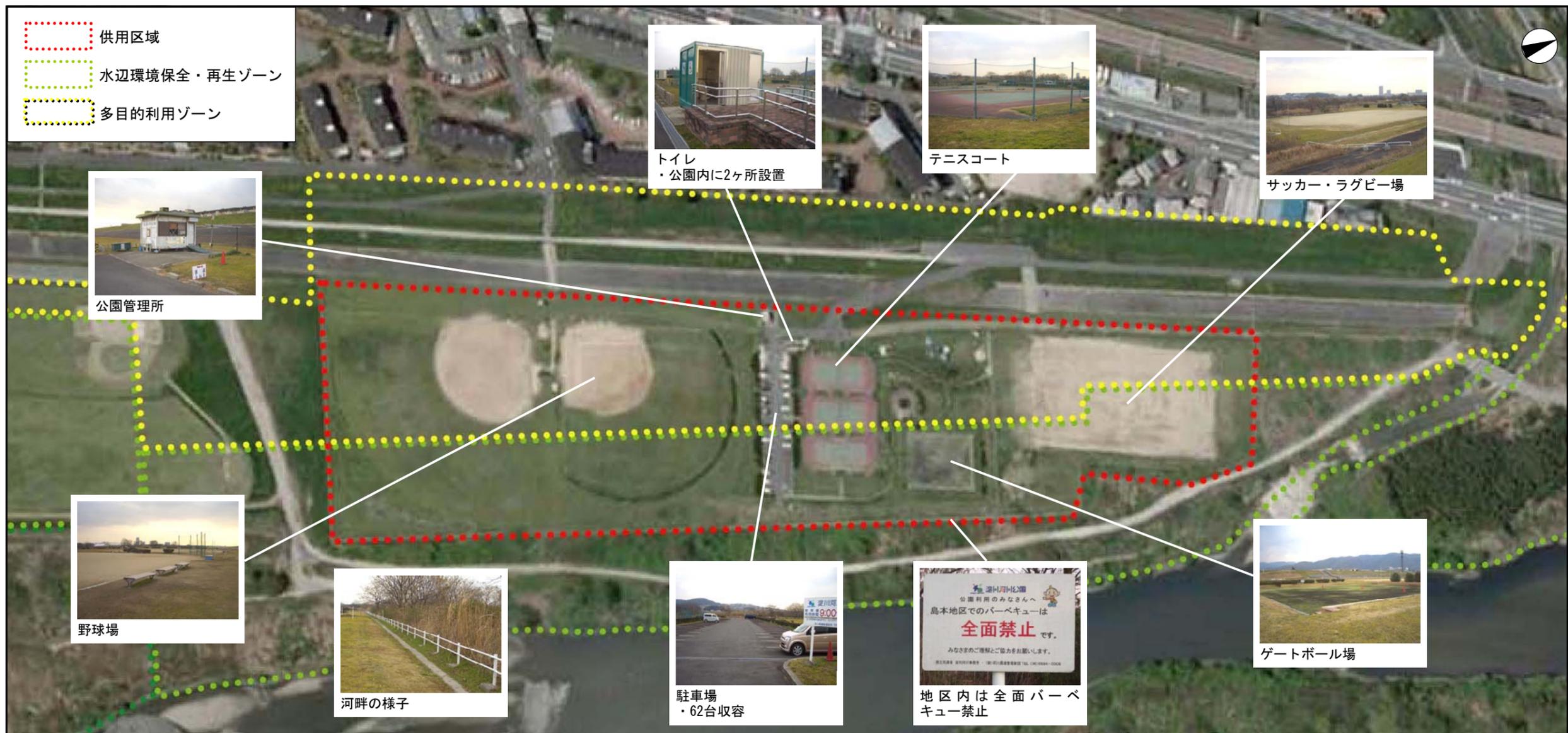


## 淀川河川公園 島本地区 公園整備計画（最終案）

# ■ 1. 島本地区の現況

年間利用者数と主な公園施設	
年間利用者	年間利用者数 70,749人 野球場 19,986人 テニスコート 2,417人 サッカー・ラグビー場 10,478人 ゲートボール 0人 ※運動施設は内数（平成22年度）
主な公園施設	野球場1面、少年野球場1面、テニスコート3面、 サッカー・ラグビー場1面、ゲートボール場1面、 トイレ2ヶ所、管理所1ヶ所

各視点からの現況				
	ゾーニング計画の実現	魅力	快適性	つながりの改善
現況	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の供用区域は、「水辺環境保全・再生ゾーン」と「多目的利用ゾーン」の2つのゾーンで構成されている。</li> <li>テニスコートの一部、ゲートボール場については、「水辺環境保全・再生ゾーン」内となっている。</li> <li>隣接する堤防の堤防強化とそれに伴い緊急用河川敷道路の整備を行う計画があり、全体的に移設・縮小を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全長約200mの比較的コンパクトな地区内に、野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコートなど複数のスポーツ施設が整備されている。</li> <li>自由に使える芝生広場はない。</li> <li>バーベキューエリアの設定はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場の整備時期が古く、利用上の不便さが顕在化してきている。</li> <li>日陰のある休憩場所は整備されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急用河川敷道路は整備されてなく、川側の管理用道路は、未舗装のため上下流方向へのアクセスはあまりない。</li> <li>堤防上は、舗装された歩道となっているため、安心して歩きやすい。</li> <li>国道171号からの自動車での入り口を見逃しやすい。</li> <li>園内には明確な園路がない。</li> </ul>



## ■ 2. 島本地区の整備方針

淀川河川公園基本計画に基づき、地区特性を踏まえ、島本地区の整備方針を以下のように設定します。

### 淀川河川公園の整備方針（基本計画）

#### （1）ゾーニング計画を新たに定める

- 基本計画における地区区分計画を改め、淀川の自然環境が縦断及び横断方向に連続するようなゾーニング計画を新たに定める

#### （2）淀川の自然環境の保全・再生を図る

- 自然環境の連続性に留意しながら、自然環境のネットワーク及び淀川の特徴ある水辺の景観を保全・再生する
- 干潟や砂州、ヨシ原、ワンド、たまり等の水陸移行帯や淀川固有の生物が生息・生育できる場を保全・再生する

#### （3）淀川らしい利用ができるようにする

##### ①淀川の自然環境と利用との調和を図る

社会動向の変化、周辺の都市の状況、地域住民・利用者のニーズや意見を踏まえ、地区ごとの特性を考慮しながら淀川の自然環境と利用との調和を図る

##### ②淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

地区ごとの特性を活かし、水辺での水遊びや自然観察、原っぱでの遊びや運動、休憩、散歩など様々な形で淀川の自然環境の中で水に親しみ、憩う場をつくる

##### ③淀川全体をつなぐ・まちと淀川をつなぐ

散策やジョギング、サイクリングなどが行えるよう、淀川全体をつなぐとともに、周辺地域と淀川にまつわる歴史・文化資源の散策・周遊等のルート設定や、広域避難地としての役割など、まちと淀川をつなぐ取り組みを行う

##### ④淀川の水辺の景観を楽しめる場をつくる

水辺越しに見える都心部の眺望景観、北摂連山や天王山、男山、生駒山地などの山なみと一体的な景観との調和を図り、水辺の景観を楽しめる場をつくる

#### （4）淀川にまつわる歴史・文化資源を活かす

- 渡しや舟運、旧毛馬閘門・洗堰や川港跡、樋跡、三川合流部などの保存や展示、言い伝えを後世に伝えるなど、淀川にまつわる歴史・文化の資源を活かす

### 島本地区の特性

- 背後に天王山を控えるなど、周囲に豊かな自然環境が存在する
- サッカーラグビー場、テニスコート、野球場などの運動施設が利用されている一方で、ゲートボール場など、ほとんど利用されていない施設が存在する
- 堤防強化や緊急用河川敷道路などの整備に伴い、公園区域が制約を受ける

### 島本地区の整備方針

#### ◇新たなゾーニングに基づいた、自然環境と利用との調和を図ります

- 緊急用河川敷道路の整備に伴い、移設が必要になる運動施設については、規模の調整等によりゾーニングの実現と利用との調和を図ります

#### ◇水辺の自然環境を活かし、水に親しみ、ふれあう場づくりをめざします

- 水辺へのアクセス性を改善し、気軽に水に親しめる空間づくりを進めます

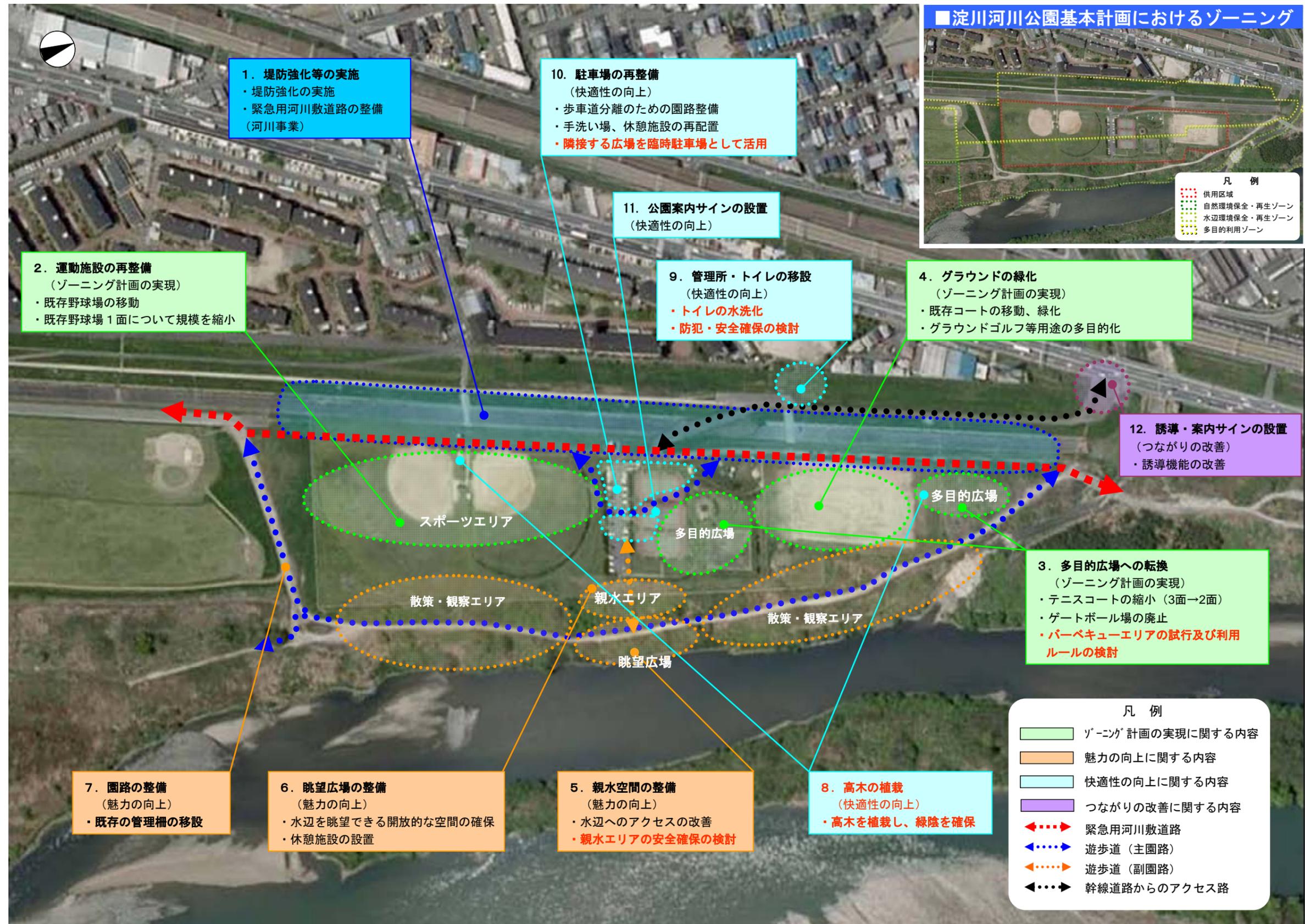
#### ◇周辺の人々が気軽に公園を利用し、楽しめる場づくりをめざします

- 地域住民の人々が散策したり、ピクニックなどを楽しめる広場づくりを進めます
- 野球やサッカーなど単一目的の運動施設から、運動、遊び、イベント、散策など利用者の創意工夫で多目的に利用できる広場づくりを進めます

#### ◇水辺の景観を楽しめる場づくりをめざします

- 天王山、男山、比叡山の山並み景観と一体的な水辺景観を楽しめる広場づくりを進めます

### ■ 3. 島本地区公園整備計画（最終案）



※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

整備項目（黒）：修正案（第1回協議会）の項目  
整備項目（赤）：第1回地域協議会、地区会議参加者への意見照会に基づき、修正案から変更した部分

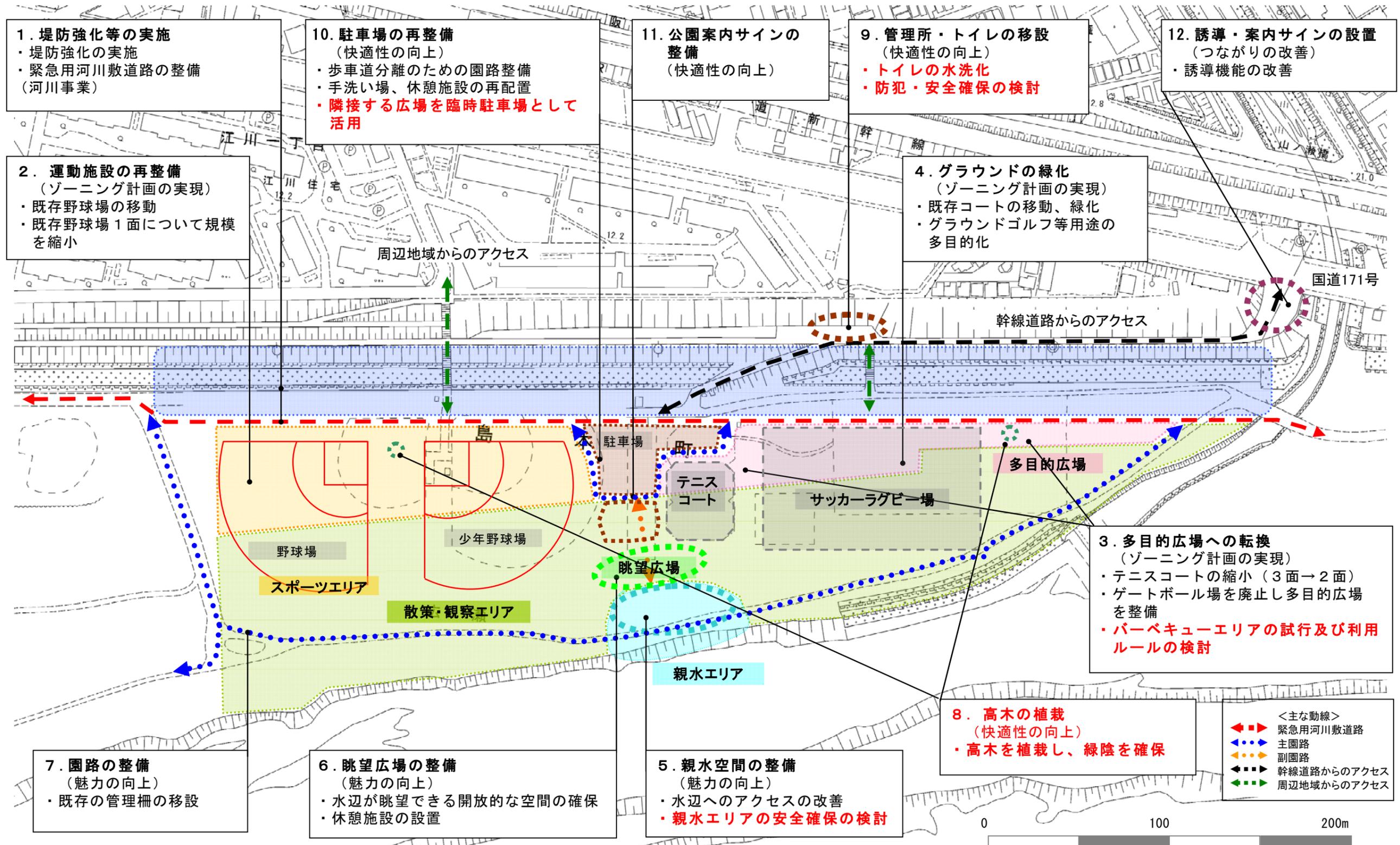
#### ■ 4. 島本地区の整備内容（最終案）

	整備項目	該当項目	整備内容
1	堤防強化の実施、緊急用河川敷道路の整備	【河川事業】	・淀川水系河川整備計画に従い、堤防の強化及び緊急用河川敷道路の整備を実施する。
2	運動施設の再整備	【ゾーニング計画の実現】	・河川事業に伴い、公園区域の縮小が予定されているため、既存野球場1面について規模を縮小する。 （社会人野球の利用は可能） <del>・中高木を植栽し、緑陰を確保する。（No. 8に記載）</del>
3	多目的広場への転換	【ゾーニング計画の実現】	・近年、利用者の減少しているゲートボール場について、隣接するテニスコートの水辺環境保全・再生ゾーンと重複する部分（1面）と併せて一体的に多目的広場への転換を図る。 ・現在指定のない島本地区において、 <b>パーベキューエリアの試行及び利用ルールの検討を行う。</b>
4	グラウンドの緑化	【ゾーニング計画の実現】	・現在裸地となっているグラウンドの移動、緑化を図る。 ・グラウンドの用途をサッカー・ラグビーだけでなく、グラウンドゴルフなど多様なスポーツ、レクリエーションで利用可能にする。
5	親水空間の整備	【魅力の向上】	・現在は、川へのアクセスが無い状況であるため、親水空間を整備し、川への物理的アクセスの改善を図る。 ・ <b>親水エリアの安全確保の検討を行う。</b>
6	眺望広場の整備	【魅力の向上】	・川へのアクセスの向上に併せて、眺望のためのスペース及び休憩施設を整備する。
7	園路の整備	【魅力の向上】	・水辺を散策し、親水エリアにアクセスできるように園路を設置する。それに伴い既存の管理柵を移設する。
8	高木の植栽	【快適性の向上】	・ <b>野球場及び多目的広場に高木を植栽し、緑陰を確保する。</b>
9	管理所・トイレの移設	【快適性の向上】	・管理所を堤防上に移設することで視界を拡げ、管理効率の向上を図る。 ・堤防上にトイレを移設し、水洗化を図る。 ・ <b>トイレの防犯・安全確保の検討を行う。</b>
10	駐車場の再整備	【快適性の向上】	・当初整備から相当年数が経ち、使い勝手が悪いことから、駐車場を再整備する。 ・歩車道分離のための園路を整備する。 ・手洗い場、休憩施設を再配置する。 ・ <b>駐車場に隣接する広場を臨時駐車場として活用する。</b>
11	公園案内サインの設置	【快適性の向上】	・公園内の各種看板類を集約し、駐車場付近に公園施設の配置や利用ルール等を示した総合案内サインを設置する。
12	誘導・案内サインの設置	【つながりの改善】	・幹線道路から公園入口への誘導機能の改善として、国道の沿道にサインを設置する。

※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

整備項目（黒）：修正案（第1回協議会）の項目  
整備項目（赤）：第1回地域協議会、地区会議参加者への意見照会に基づき、修正案から変更した部分

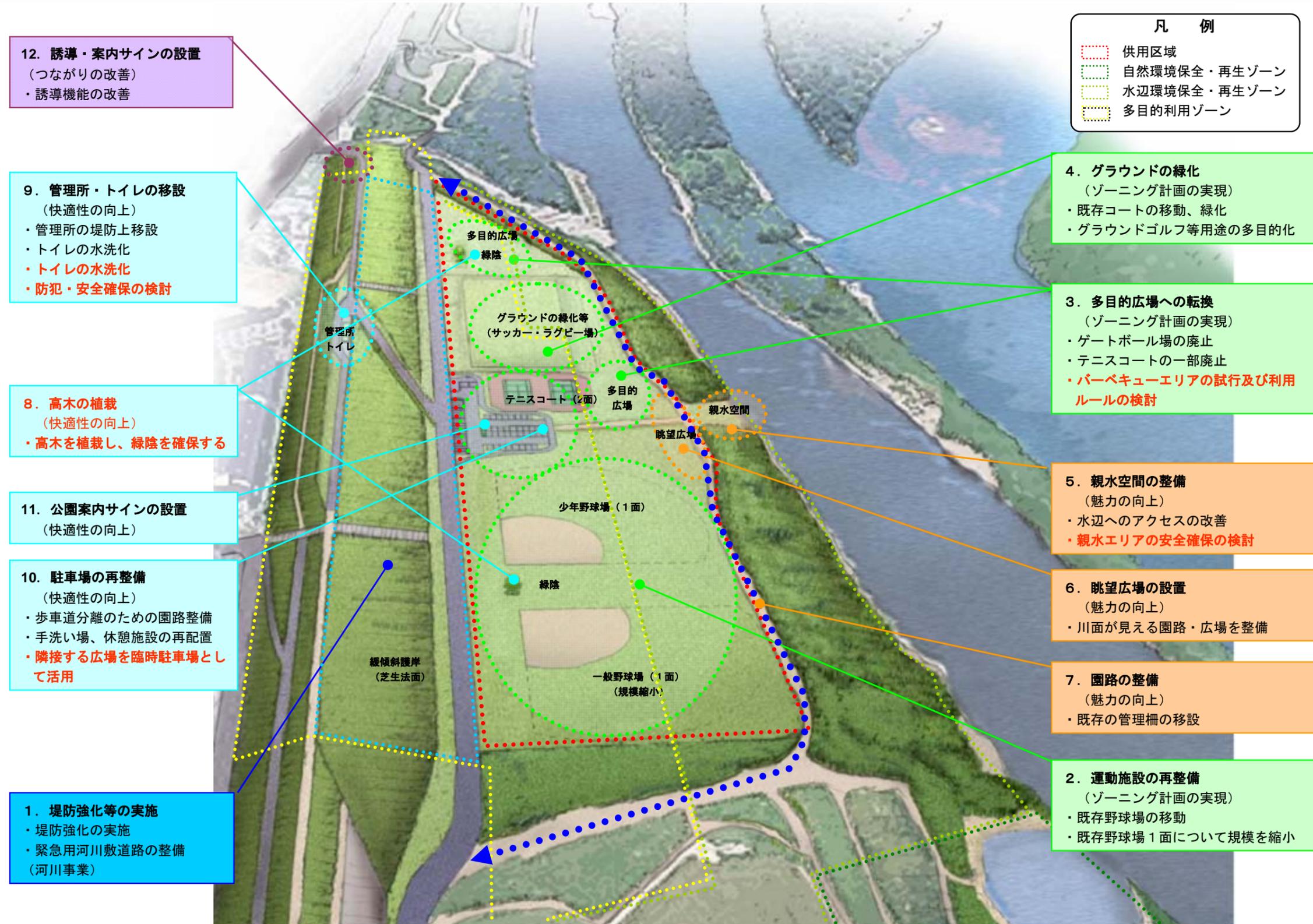
■ 5. 島本地区公園整備計画図（最終案）



※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

整備項目(黒): 修正案(第1回協議会)の項目  
整備項目(赤): 第1回地域協議会、地区会議参加者への意見照会に基づき、修正案から変更した部分

## ■ 6. 島本地区の公園整備イメージ（最終案）



※およそ5年程度を目途として、整備・再整備の実施が見込まれる内容について記載しています。  
※地域協議会での議論、治水・環境の観点からの技術的検討、予算状況等により変更となることがあります。

**整備項目 (黒)**: 修正案 (第1回協議会) の項目  
**整備項目 (赤)**: 第1回地域協議会、地区会議参加者への意見照会に基づき、修正案から変更した部分